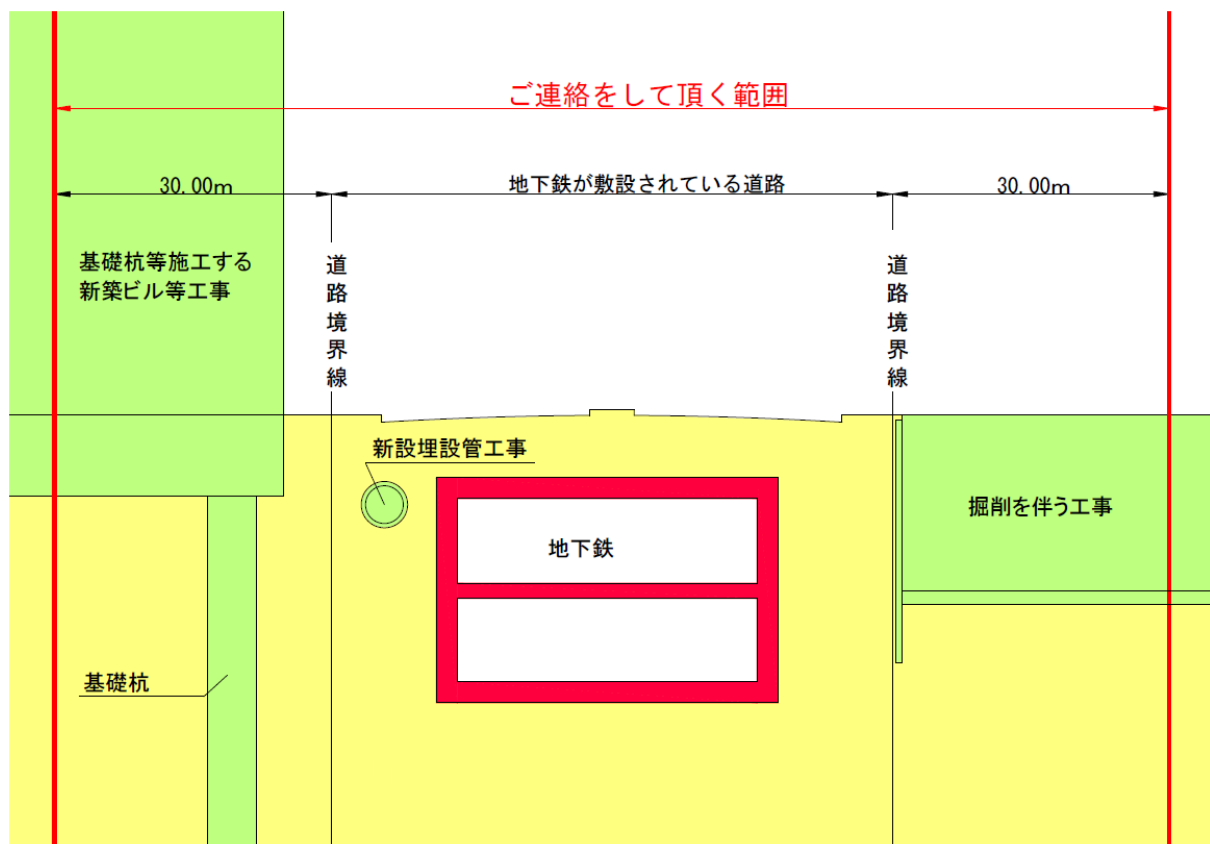


地下鉄・ニュートラムの近傍で工事をされる方へ

地下鉄・ニュートラムの本体構造物・駅出入口・車庫等付帯施設に近接して工事を行われる場合、地下鉄・ニュートラム構造物への影響を未然に防ぎ、列車運行並びにお客様の安全の確保を図るため、事前に協議が必要となります。(株)大阪メトロサービス技術部技術課は大阪市高速電気軌道(株)に代わって、その協議の窓口、打合せ・協議を行っています。

地下鉄・ニュートラムが敷設されている道路から 30 メートル以内で工事を施工される場合は、(株)大阪メトロサービス技術部技術課までご連絡ください。



イメージ (拡大図はこちら)

【お問い合わせ】

(株)大阪メトロサービス技術部技術課 (九条 MT ビル) 2F 担当 : 田中、浅岡

地図はこちら

大阪市西区九条南 2 丁目 34 番 3 号

受付時間 : 8:30~12:00, 13:00~17:30

電話番号 : 06-6583-1170, 06-6581-9579 FAX : 06-6581-9016

※協議内容によっては大阪市高速電気軌道(株)が打合せ・協議を行う場合もあります。